

# 令和7年版 愛媛県環境白書の概要

## 1 はじめに

愛媛県では、令和5年6月に策定した「愛のくに <sup>えがお</sup>愛顔あふれる愛媛県」を基本理念とする「愛媛県総合計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～」において、「環境を守り自然と共生する社会の実現」の政策目標の下に、「地球温暖化対策への取組」「循環型社会の構築と良好な生活環境の保全」「自然との共生」の3つの施策を設定し、さまざまな事業を計画的、戦略的に展開している。

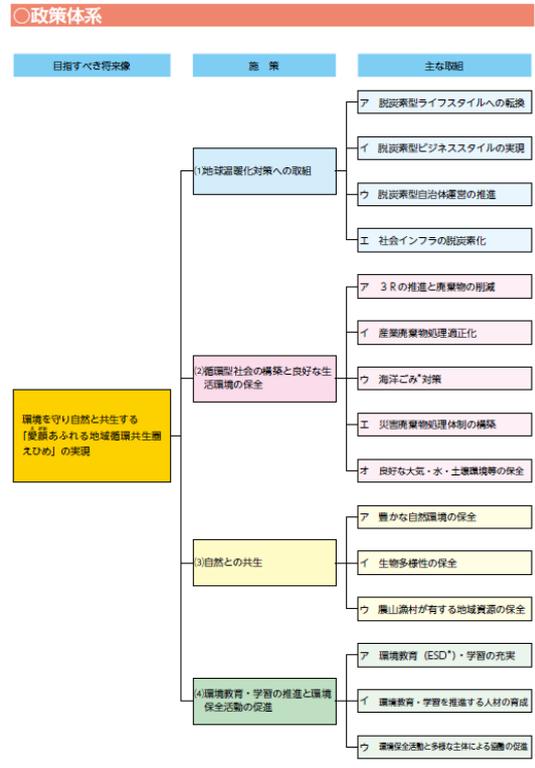
## 2 主なトピックス

### (1) 第四次えひめ環境基本計画の策定

令和7年2月、第四次えひめ環境基本計画を策定した。計画期間は国における温室効果ガス削減目標や30by30（陸と海の30%以上を保全する目標）などの目標年次であり、環境分野において非常に重要な年といわれる2030年度までの6年間としている。

本計画は、「環境を守り自然と共生する『<sup>えがお</sup>愛顔あふれる地域循環共生圏えひめ』の実現」を目指すべき将来像として掲げ、「地球温暖化対策への取組」「循環型社会の構築と良好な生活環境の保全」「自然との共生」「環境教育・学習への推進と環境保全活動の促進」の4施策を軸に、これらを進めていくための15の主な取組で構成している。

また、環境関連の個別計画等のほか、県政各分野の個別計画においても、環境の視点についてこの基本計画と整合性を図りつつ、相互に連携し、環境の保全に向けて一体となって施策を推進することとしている。



## (2) 愛媛県栄養塩類管理計画の策定

令和3年6月の瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正により、瀬戸内海の水質改善に伴う栄養塩類（窒素及び磷）の供給不足による養殖ノリの色落ち問題等に対応することを目的とした栄養塩類管理制度が新たに創設され、知事が策定する「栄養塩類管理計画」に基づき、特定の海域への栄養塩類の供給措置が可能となった。

本県においても、養殖ノリの色落ち等の水産業への影響が顕在化するとともに、地元漁協等からの期待の声も高いことを踏まえ、計画に定める事項等について、関係漁協や関係市町から意見聴取しつつ、栄養塩類増加措置による海域への影響を把握するための事前評価を実施し、令和7年10月に愛媛県栄養塩類管理計画を策定した。

今後は、本計画に基づき、栄養塩類増加措置を計画的に実施することで、本県海域における生物の多様性及び生産性を確保し、豊かな海を目指していく。



## (3) デカボえひめプロジェクト推進事業

県民の意識や行動を大きく変容させることを目的に、令和6年度より「デカボえひめプロジェクト」をスタートした。スポーツ、文化イベントとの連携、県内の小・中・高生向けの出前授業、商店街での大規模なイベント実施等を通して、県民の方々に個人の年間CO<sub>2</sub>排出量を容易に測定できる「デカボmyスコア」の計測に取り組んでいただき、脱炭素への関心と行動変容を促した。

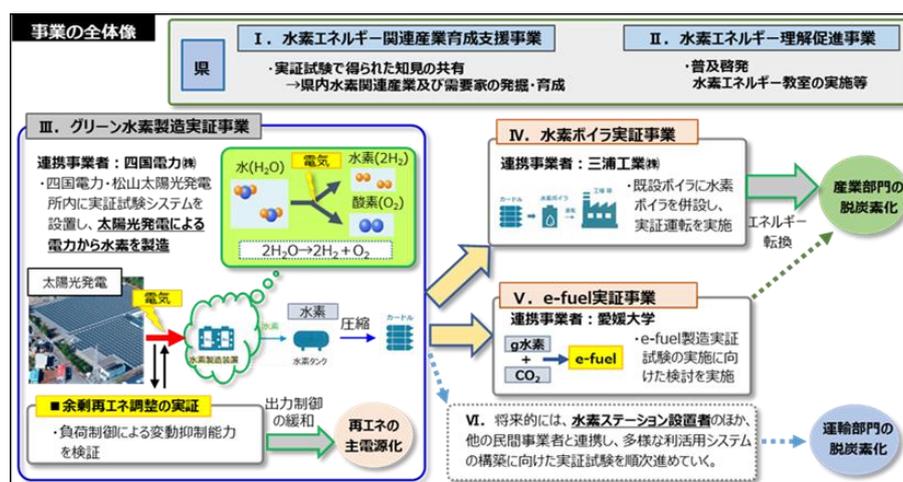
今後は、脱炭素アクションの実践が、日常生活の中で習慣として根付くよう、取組の拡大と充実を図っていく。



#### (4) 水素サプライチェーンモデル構築プロジェクト事業

愛媛県内での水素導入を計画的に推進していくため、四国電力株式会社、三浦工業株式会社及び愛媛大学と連携して、長期的に普及が想定されるグリーン水素製造・利活用システムに関する実証試験の実施に向け、令和6年度に実証試験システムの設置等を行った。

県においては、県内水素関連産業及び需要家の発掘・育成に繋げるため、愛媛県新エネルギー導入促進協議会水素エネルギー部会を開催するとともに、次世代を担う小中学生を対象とした「水素エネルギー教室」を開催し、水素エネルギーに対する理解促進と普及啓発を図った。



#### (5) 海洋プラスチックごみ対策

瀬戸内海の豊かな自然と共生し、多くの恵みを享受している本県にとって、海洋ごみ問題は重要な課題であり、調査分析や回収処理、発生抑制などの対策に取り組んでいる。

令和5～6年度にかけて、県内6河川で、河川を流下するプラスチックごみの量を調査した結果、令和元～6年では、1年あたり推計14～65トンのプラスチックごみが河川を通じて瀬戸内海に流入していることが確認された。

令和6年度から（公財）日本財団と連携して実施している南予地域の立入困難海岸におけるホットスポット107ヶ所の漂着ごみを3年間で一気に回収する「上陸母船による巡回回収事業」では、土砂とごみが地層化した現場に分別機等の重機を入れ、現地で分別することにより、効率的に海洋ごみを回収している。このほか、市町からボランティア団体への補助金の一部を県が補助することで、ボランティアによるごみの回収を促している。



【上陸母船】



【重機による土砂と海洋ごみの分別】

## (6) 災害廃棄物処理体制の強化

令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、より実効性の高い災害廃棄物処理体制を構築するため、令和6年度は、例年実施している図上訓練に加え、県主催として初めてとなる実動訓練を実施するとともに、令和7年9月には、災害時の浄化槽等の早期復旧と衛生的な生活環境の確保に資するため、平成25年に締結した協定を見直し、新たな協力協定を締結した。



## (7) 特定外来生物ナガエツルノゲイトウ防除実施計画の策定

ナガエツルノゲイトウは、南米原産のヒユ科の多年生草本であり、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、インド、中国など世界30か国以上に定着し水田や水路の強害雑草として問題になり、国内では平成元年に兵庫県尼崎市の水田で初めて確認され、これまでに茨城県以西の各地に分布が広がり、生態系や農業への悪影響が強く危惧されている。



愛媛県内では、令和5年12月に今治市猿子川において県内で初めて確認され、令和6年1月には西条市新川でも確認されたことから、被害防止を適切に取り組むため、愛媛県ナガエツルノゲイトウ防除実施計画を策定するとともに、分布状況を監視するモニタリング調査等を実施した。



## (8) 万年荘の建て替え

足摺宇和海国立公園の滑床溪谷入口にある万年荘は、滑床溪谷の美しい自然環境を堪能する観光客や登山者などが利用する施設として、昭和32年に建設され、滑床溪谷唯一の拠点として、滑床地区の観光振興に大きく貢献してきた。



しかし、建設から70年近く観光客や登山者をもてなしてきた万年荘は、建物の老朽化が著しくあちこちで不具合が発生していたため、令和6年7月に建て替え工事に着手し、令和7年3月に新しい施設が完成した。

新築になった「万年荘」は「滑床ビジターセンター万年荘」に改名し、ビジターセンターの基本機能である休憩スペースや展示室、トイレ、シャワー室など利便施設が充実しており、多くの観光客や登山者が訪れている。

### 3 令和6年度の現況と対策

#### (1) 安全で良好な生活環境の保全

大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、SPM 及び PM2.5 は環境基準を達成した。光化学オキシダントは未達成であり、四国中央市で光化学スモッグ注意報を発令した。

水環境については、生活環境項目は COD 及び BOD について、河川、湖沼が 100%、海域が 76% で環境基準を達成している。

また、ダイオキシン類については、大気、土壌、水質及び底質の調査を実施し、広江川の水質 1 地点を除き、環境基準を達成した。

#### (2) 気候変動対策の推進と脱炭素社会の実現

県民総ぐるみによる地球温暖化防止のための「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」(＝デコ活) の具体的取組として、四国地球温暖化対策推進連絡協議会(四国 4 県の地球温暖化対策担当課で構成)の主催により、「クールビズ四国」及び「ウォームビズ四国」キャンペーンを実施した。

さらに、県気候変動適応センターを中核に、気候変動影響・適応に関する情報収集・分析等の調査研究や、情報提供、市町等への助言等を実施するとともに、気候変動影響への適応策の必要性や内容を、未来を担う若い世代をはじめ広く県民に周知するため、普及啓発を実施した。

また、県内の 2022(令和 4)年度の温室効果ガスの排出状況は、1,483 万 9 千 t-CO<sub>2</sub> であり、基準年の 2013 年度から 35.3% の削減(森林吸収後)となった。

県の事務事業に係る 2024(令和 6)年度の排出状況については 61,788t-CO<sub>2</sub> であり、2013 年度から 29.3% の削減となった。

#### (3) 環境への負荷が少ない循環型社会への実現

一般廃棄物の年間総排出量は、令和 5 年度は 40.2 万 t で、うち約 5.8 万 t がリサイクルされ、リサイクル率は 15.8% であった。

産業廃棄物については、「資源循環促進税」を活用(17 事業に 222,683 千円を充当)し、紙パルプ業界が行う製紙スラッジ焼却灰の排出抑制等に関する研究・開発等の助成を行ったほか、地域の循環資源を活用した再資源化システムの事業化に向けた検討を行うなど、産業廃棄物の排出抑制、減量化及び有効利用の促進を図った。

#### (4) 生物多様性の保全と自然共生社会の実現

生物多様性に関する理解を深め、認知度の向上を図り、県民や企業等の生物多様性保全活動等への参画を促すため、「つなげ!生物多様性高校生チャレンジシップ」を開催した。

また、県生物多様性センターでは、小中学生を対象に野外教育、環境教育を行う自

然観察会を17回開催（参加者505名）し、生物多様性の理解促進と自然環境保護の意識の高揚を図った。

#### (5) 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

学校や地域における環境教育・学習を充実させるため、生涯学習講座（5講座）、環境マイスター派遣事業（49回）、マイ・SDGs実践促進事業（7校）等を通じ、環境教育等を推進する人材の育成等に努めた。

また、「三浦保」愛基金を活用した環境保全や自然保護活動を行う非営利団体（27団体）への補助金の交付、清掃美化活動に取り組む「愛リバー・サポーター」、「愛ロード・サポーター」認定団体等への支援を行った。

#### (6) 地域循環共生圏の形成

環境影響評価法に基づき、環境影響評価図書について、環境影響審査会の意見を踏まえ、環境保全の観点から知事意見を述べた。

また、循環型社会を構築していくため、資源循環優良モデル認定制度（スゴ eco）により優良リサイクル製品4製品、優良循環型事業所4事業所を認定した。

さらに、県内における再生可能エネルギーの導入に向けた取組を促進するため、関係機関及び企業等の情報共有・意見交換を目的とした愛媛県新エネルギー導入促進協議会を開催したほか、水素エネルギーの導入に向けた機運の醸成を図るため、水素エネルギーに関するセミナーを開催し、分散型エネルギーシステムの普及・啓発を推進した。